

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		埼玉県春日部市					
プ ラ ン の 名 称		春日部市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 2 月 13 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 23 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	春日部市立病院					
	所 在 地	埼玉県春日部市中央7-2-1					
	病 床 数	一般病床 350床					
	診 療 科 目	内科、循環器科、血液・化学療法科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、神経科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、健康管理科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		○地域の中核医療機関として2次救急医療、高度医療、小児医療、周産期医療などの政策医療を担うとともに、地域における他の医療機関との協力・連携を図り地域医療の向上に貢献する。 ○地域がん診療連携拠点病院として、がん診療の連携協力、支援、相談等を行う。 ○地域の実情に応じた4疾患(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)及び4事業(救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療)に対応できる地域の中核となる病院としての役割を担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		地方公営企業法第17条の2、17条の3及び総務省通知の繰出し基準の考え方に基づき算定する。なお、経営改善期間中については、施設の老朽化や医師不足の現状を考慮し、必要な繰入を行う。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	98.9	93.0	97.3	98.2	100.5	
	職員給与費比率	66.8	64.4	58.2	56.9	54.3	
	病床利用率	54.1	55.1	62.3	66.3	70.0	
	医業収支比率	77.4	75.6	86.3	89.3	93.8	
	材料費対医業収益比率	26.2	26.3	23.0	22.7	22.0	
	平均在院日数	17.2	17.0	17.0	17.0	17.0	
上記目標数値設定の考え方		計画3ヵ年度目にあたる平成23年度に単年度収支均衡を図る。 任意項目としては、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標及び医業費用の適正化に結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	埼玉県春日部市 (春日部市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数		189.2	193.0	218.0	232.0	245.0	
1日平均外来患者数		590.8	571.0	580.0	630.0	720.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○経営改善を進める上で、経理・経営・行政等に精通した人材で構成する「春日部市立病院経営管理アドバイザー」を設置して客観的かつ専門的な観点から評価、助言を得ながら取り組む。(平成21年度から)					
	事業規模・形態の見直し	○平成20年10月に地方公営企業法の全部適用を実施。 ○市立病院の再整備を進める(平成21年度～)					
	経費削減・抑制対策	○委託業務の仕様を見直しするとともに複数年契約などにより経費節減に努める。 ○DPC導入に伴い後発医薬品(ジェネリック医薬品)の採用推進、拡大を図り医薬品費の削減に努める。 ○BSCを活用して職員のコスト意識の徹底を図る。					
	収入増加・確保対策	○医師確保を図るため、医療人事評価システムの導入、嘱託医師の処遇改善、医療クラークの配置等を行う。また、院内託児室の充実や短時間勤務制度の導入、病棟と外来部門の相互支援体制を構築して、看護師の確保、離職防止に努める。(平成21年度～) ○救急患者の受入態勢を強化し、救急車の受入れ率の向上を図る。 ○地域がん診療連携拠点病院として集学的治療を提供するとともに退院されたがん患者に対する在宅訪問看護システムを構築する。 ○糖尿病患者に対して、糖尿病教室、教育入院による療養指導を行うとともに腎疾患や形成外科等のチーム医療による治療を推進します。 ○肝疾患地域拠点病院として啓蒙活動を行うとともに肝疾患診療に関わる病院ネットワークを構築します。 ○診療報酬項目の取得できる施設基準の整備を推進し収益向上を図る。 ○資格喪失者の的確な対応や未収金の発生防止・回収対策を積極的に行う。					
その他	○感染防止及び医療事故防止対策等の医療安全管理全般を一元的に統括する専任のリスクマネージャー等を設置して、院内の安全管理の推進を図る。 ○医療ニーズに適応した医療機器や老朽化した医療機器を計画的に整備する。 ○医療業務に精通した職員の配置、教育の実施を目指す。 ○病院機能評価の更新を行い、患者に信頼される医療機能の維持向上を図る。						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	63.4%	18年度	61.7%	19年度	54.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○春日部市総合振興計画の前期基本計画における「市立病院の再建・充実」の重点施策として、市立病院の再整備を推進する。					

団体名
(病院名)

埼玉県春日部市
(春日部市立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する埼玉県東部(北)保健医療圏に当院以外の公立病院等は存在しない。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年2月。	<内容> 地域がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関への診療支援や病診連携、病病連携を行う。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「春日部市改革プラン等検討委員会」において点検、評価及び進捗状況の管理を行い、その結果を「病院運営委員会」の評価を受け公表を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	○点検・評価は毎年度8月頃に行う。 ○計画及び達成状況は、ホームページ及び広報誌により公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	春日部市 (春日部市立病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	4,673	4,403	4,535	5,009	5,347	5,754
	(1) 料金収入	4,419	4,183	4,273	4,657	5,000	5,398
	(2) その他	254	220	262	352	347	356
	うち他会計負担金	138	123	152	239	236	244
	2. 医業外収益	989	1,430	1,194	760	648	516
	(1) 他会計負担金・補助金	918	1,371	1,138	704	588	449
	(2) 国(県)補助金	7	15	16	15	19	19
	(3) その他	64	44	40	41	41	48
	経常収益(A)	5,662	5,833	5,729	5,769	5,995	6,270
	入	1. 医業費用 b	5,678	5,690	6,002	5,806	5,988
(1) 職員給与と費用 c		3,035	2,942	2,919	2,918	3,045	3,122
(2) 材料費		1,174	1,155	1,195	1,154	1,214	1,267
(3) 経費		1,282	1,382	1,651	1,517	1,510	1,531
(4) 減価償却費		171	165	216	197	202	195
(5) その他		16	46	21	20	17	17
2. 医業外費用		214	208	156	121	115	108
(1) 支払利息		97	91	88	53	47	40
(2) その他		117	117	68	68	68	68
経常費用(B)		5,892	5,898	6,158	5,927	6,103	6,240
経常損益(A)-(B) (C)	△ 230	△ 65	△ 429	△ 158	△ 108	30	
特別損益	1. 特別利益(D)	20	3	1	1	1	1
	2. 特別損失(E)	112	37	18	14	19	19
	特別損益(D)-(E) (F)	△ 92	△ 34	△ 17	△ 13	△ 18	△ 18
純損益(C)+(F)	△ 322	△ 99	△ 446	△ 171	△ 126	12	
累積欠損金(G)	4,094	4,193	4,639	4,810	4,936	4,924	
不良債務	流動資産(ア)	894	993	695	684	685	833
	流動負債(イ)	415	652	443	431	431	431
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	188	0	0	0	0
不良債務(オ)	△ 479	△ 529	△ 252	△ 253	△ 254	△ 402	
差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単年度資金不足額(※)	173	△ 50	277	△ 1	△ 1	△ 148	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.1	98.9	93.0	97.3	98.2	100.5	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 10.3	△ 12.0	△ 5.6	△ 5.1	△ 4.8	△ 7.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	82.3	77.4	75.6	86.3	89.3	93.8	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	64.9	66.8	64.4	58.3	56.9	54.3	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	61.7	54.1	55.1	62.3	66.3	70.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	春日部市 (春日部市立病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		325	831	65	0	0
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	190	234	267	351	286	289
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金				50		
	6. 国(県)補助金	8					
	7. その他		1	0	0	0	0
	収入計(a)	198	560	1,098	466	286	289
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)			188			
純計(a)-(b)+(c)(A)	198	560	910	466	286	289	
支 出	1. 建設改良費	74	578	99	142	66	66
	2. 企業債償還金	150	196	847	310	304	289
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	6	24	26	57	7	7
支出計(B)	230	798	972	509	377	362	
差引不足額(B)-(A)(C)	32	238	62	43	91	73	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	31	49	62	43	91	73
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	1	1				
計(D)	32	50	62	43	91	73	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	188	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		188					
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(300)	(750)	(600)	(300)	(150)	(0)
	1,056	1,494	1,290	943	824	693
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(50)	(0)	(0)
	190	234	267	401	286	289
合 計	(300)	(750)	(600)	(350)	(150)	0
	1,246	1,728	1,557	1,344	1,110	982

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。